

平成24年度 豊岡市の中小企業支援制度

～豊岡市経済成長戦略の目標達成に向けて～

技術革新等支援補助金

対象事業 ①製品・技術開発
②販路拡大
③起業・新分野進出等
補助率 1/2(環境経済型2/3)
補助金額 上限300万円
申請受付 年1回(一部例外あり)

中小企業融資

取扱金融機関 但馬銀行、みなと銀行 山陰合同銀行 但馬信用金庫 JAたじま 兵庫県信用組合
利率 ①1年以内 年1.5%
②10年以内 年1.9%
限度額 ①、②合わせ2,000万円

ものづくり支援センター

相談 ①窓口相談、出張相談
②兵庫県立大学産学連携
コーディネーター出張相談
技術セミナー 県立大学研究者等
紹介 県立大学、兵庫県工業技術
センター、民間検査機関等

企業立地、工場等設置奨励金

対象 要件を満たす工場の新増設
内容 ①雇用奨励金 市内在住者
雇用 10万円/人
②工場等設置奨励金 固定
資産税相当額交付(5年間)
国の優遇制度、優遇税制等紹介

テクノビ豊岡(ホームページ)

掲載情報
①製品、技術力、保有設備等
②製品、設備等の写真、ビデオ
③自社ホームページへのリンク
④補助金、セミナー情報等
掲載料 無料

工場用地、空店舗等情報提供

提供情報
①豊岡市所有用地
②民間所有工場立地可能用地
③商店街空店舗等
④工場、店舗等設置優遇制度

起業サポート奨励金

対象 日本政策金融公庫から
開業資金を借り入れ、
市内で起業する方
補助率 融資額の1.65%相当額
補助金額 上限20万円

企業ガイドブック(企業紹介)

掲載情報 企業情報、採用状況
雇用条件(実績)、先輩の声等
配布部数 3,500部(H23実績)
配布先 大学等(市内高校生進学先)
市内高校2年生全員、近隣高校
企業説明会出展時 など

ジョブ・サポ豊岡(職業紹介)

企業向け提供情報
U・Iターン希望者の求職情報
大学生等向け提供情報
①企業の求人情報
②企業説明会等出展
③合同企業説明会開催(神戸)



平成24年度 豊岡市起業サポート奨励金

～豊岡市内で新規開業する方を応援します～

豊岡市では、起業者を支援するため、日本政策金融公庫から開業資金を借り入れ、市内で起業する方を対象に「起業サポート奨励金」を交付します。

奨励金

日本政策金融公庫の融資制度により借り入れた開業資金の
1. 65%相当額(最大20万円)

<交付対象者>

個人、または新たに設立した法人で、これから事業を開始、または、事業開始から1年に満たない方で、下記のいずれにも該当する方。

- ①平成24年4月2日から平成25年3月29日の間に日本政策金融公庫から開業資金を借り入れた方。
- ②豊岡市内に事業所等を設置する方。(仮設テント及び仮店舗は対象外。)
- ③開始する事業の業種が下記に該当しない方。
○農業・林業・漁業、金融・保険業、風俗関連営業等、宗教・政治・経済・文化団体、その他支援することが難しいと判断される業種
※許認可や届出を必要とする事業を営む場合は、当該事業に係る許認可等を受けていることが必要となります。
- ④当奨励金の交付を受けていない方。
注)親族等から事業承継した場合や既存の事業者が事業拡大等により新規事業を開始する場合、すでに行っている事業を社名または代表者を変更して行う場合は対象外です。

<申請必要書類>

豊岡市の補助金交付申請書に必要書類を添付の上、豊岡市経済課に提出してください。

(必要添付書類)

- ①日本政策金融公庫が発行する融資利用額及び利用日が確認できる書類(融資残高証明書、支払額証明書など)
- ②事業開始(予定)日が確認できる書類等
- ③業務内容の分かる書類(登記事項証明書等)

注)奨励金の交付申請は金融機関から融資を受けてから90日以内に申請してください。
(90日目が平成25年3月29日を超える場合は、同年3月29日までに申請してください。)



<お問合せ先>

豊岡市経済部経済課 TEL 0796-23-4480 FAX 0796-22-3872